

第1回府中市市民協働推進会議 会議録

- 日時 平成29年5月18日（木）午後3時～午後5時
- 会場 市役所北庁舎5階会議室
- 出席者 （委員）
荒金委員、井上委員、奥村委員、木村委員、草郷委員、
谷本委員、長谷部委員、藤江委員、宮坂委員、吉井委員
（事務局）
中川市民協働推進部長、前澤協働推進課長、金崎協働推進課長補
佐兼都市交流担当副主幹兼支援係長、新妻協働推進係長、黒田事
務職員、高田事務職員
- 欠席者 長島委員
- 傍聴者 なし
- 議事
- 1 開会・委嘱状の伝達
 - 2 市長挨拶（中川部長代読）
 - 3 委員紹介
 - 4 正副会長の選出
 - 5 諮問
 - 6 審議事項
 - (1) 会議の公開について
 - (2) 市民協働推進会議の開催予定について
 - (3) 部会の設置等について
- 資料
- 1 府中市市民協働推進会議委員名簿（資料1）
 - 2 府中市附属機関の設置等に関する条例（資料2）
 - 3 府中市市民協働推進会議の公開について（案）（資料3）
 - 4 第2期市民協働推進会議の開催予定（案）（資料4）
 - 5 府中市協働事業等評価制度実施基準（資料5）
 - 6 平成28年度協働事業評価対象候補事業一覧（資料6）
 - 7 府中市市民協働推進行動計画進行管理シート（資料7）
 - 8 市民協働の推進に関する条例の制定に係る検討について（資料8）
 - 9 府中市市民協働推進会議の部会設置について（案）（資料9）

1 開会・委嘱状の伝達

(事務局) 皆様、本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。
す。

これより、第1回府中市市民協働推進会議を開催いたします。

私は、協働推進課の金崎と申します。当推進会議の会長が決定されるまでの間、議事の進行役を務めさせていただきますのでよろしく
お願いいたします。本日の会議ですが、概ね2時間程度を予定し
ております。

会議を開催するにあたりまして、事務局よりお願いがございます。
後日の議事録作成をスムーズに行うため、録音させていただきます
ので、ご承知おきください。

それでは、早速ではございますが、次第に沿いまして進行させてい
たきます。まず、次第1「委嘱状の伝達」でございますが、本来な
らば、市長から、委員の皆様、お一人お一人に、お渡しするところ
でございますが、時間の関係もございまして、皆様の前に、委嘱状を
置かせていただいております。これをもって、委嘱状の伝達に代え
させていただきますので、よろしくお願いたします。

なお、委員の任期につきましては、本年5月18日より平成31年
3月31日までの2年間としておりますので、どうぞよろしくお願
いたします。なお、長島委員につきましては、本日ご欠席とのご連絡
をいただいておりますので、後日、事務局からお届けいたします。

2 市長挨拶（中川部長代読）

(事務局) それでは、次に、次第2「市長挨拶」に移らせていただきます。

本日市長、副市長が公務のため、中川部長よろしくお願いたします。

ただいまご紹介いただきました、市民協働推進部長の中川でござい
ます。本日は、高野府中市長が公務により出席できませんので、ご挨拶
を代読させていただきます。

このたび、皆様におかれましては、府中市市民協働推進会議の委員

をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただき、また、本日、ご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本市では、市民や民間、各種団体といった様々な立場の方々との「協働」によるまちづくりにつつまして、市長就任時より重要なテーマとして掲げ、あらゆる機会を通じて、その重要性をこれまで強く訴えてまいりました。

これまで、市民提案型事業やつながりフェスタといった取組みを円滑に遂行できましたのは、ひとえに協働の理念に賛同する市民、団体の皆様のご理解とご協力のおかげであると認識しております。

今後、さらに「協働」のまちづくりを推進するにあたり、市民や団体、企業、学校、行政など、様々な主体が協働という理念のもと、同じ方向を見据えながら、地域課題の解決に取り組むことが重要と考え、本市の取組みを、しっかりと評価や検証をするため「市民協働推進会議」を設置いたしました。

市民力が地域課題の解決に向けた大きな力となりますよう、皆様方には、府中市の市民協働の推進のため、貴重なご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

結びに、皆様の今後ますますのご活躍、ご健勝を心よりお祈り申し上げまして、ご挨拶といたします。

(※事務局より資料の確認)

3 委員紹介

(※委員、事務局の順で自己紹介)

(事務局) 以上の職員が担当いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き進めさせていただきます。

恐れ入りますが、資料2「府中市附属機関の設置等に関する条例をご覧ください。この市民協働推進会議は、この条例に基づき設置されているものでございまして、裏面2ページに記載のとおり、委員報酬は月額11,000円、3ページに記載のとおり、所掌事項は「市

民協働の推進に関する事項、その他市長が必要と認める事項」でございます。詳細につきましては、後程、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、ページをめくっていただき、「府中市市民協働推進会議規則」をご覧ください。第4条第2項では、当推進会議の開催に当たりましては、過半数の委員の出席が必要とされておりますが、本日の委員の出席状況として、定数11名中10名が出席し、定足数に達していることから、本日の会議は有効に成立していることをご報告いたします。

4 正副会長の選出

(事務局) それでは、続きまして、次第4「正副会長の選出」でございます。

同じく資料2の規則第3条第1項では、正副会長は委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがでしょうか。

(委員) 先程自己紹介がありましたが、今回は委員の方も新しくなられたと思いますので、事務局の方で考えがあれば、提案していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) ただいま、委員より事務局の提案とのご発言がございましたが、ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは事務局からご提案をさせていただきます。事務局といたしましては、会長には、今年度は検討事項が多いことから、スムーズな会議運営を図るためにも、第1期の会長であり、明治大学におきまして公共経営や行政評価についても精力的に研究・活動をされております、藤江委員さんに、引き続き会長をお願いしたいと考えております。

また、副会長には、会長と同様に、第1期副会長であり、東京外国語大学におきまして、多文化共生について研究・活動され、また、ボランティア活動等にも精通しております、長谷部委員さんに副会長をお願いできればと考えております。

(事務局) ただいま、事務局案が提示されました。会長には藤江委員さんに、また、副会長には長谷部委員さんにとのことでございますが、いかが

でしょうか。

(委員) 異議なし。

(※一同拍手。全会一致により会長・副会長を決定)

(事務局) ありがとうございます。それでは、藤江委員さん、長谷部委員さん、
会長席・副会長席にお移りいただき、ご挨拶をお願いいたします。

(会長) 改めまして、会長に選任されました藤江です。

先程の市長のお言葉の中に、「協働」と「市民力」という言葉が含まれていたと思いますけれども、私は府中市の取組みについては注目しています。そういう意味では、この会議の協働作業が府中市のより良いまちづくりに役立つようになっていく、大事な仕事だと思っていますので、委員の皆様のご協力を求めながら、2期目を務めていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

(副会長) 副会長という大事なお役を頂戴しましたこととお礼申し上げます。

会長のお話にもありましたが、私も2期目ということで、実は推進会議の前の計画を作る段階から委員として関わらせていただいております。そういう意味ではこれまでの皆様のご意見や市民活動の在り方などを拝見しておりまして、少しでも皆様のお役に立てればと思います、副会長を務めさせていただきたいと思っておりますので、これからも皆様にご指導いただきながら会議を進めていければと思いますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

5 諮問

(※部長から会長へ諮問書を朗読の上传達。)

(※事務局から委員へ諮問書の写しを配付。)

(会長) ただ今、諮問書をいただきましたが、抽象的に表現されておりますので、委員全員で諮問事項を共有できるように、もう一度事務局で朗読いただいた上で、補足説明をお願いします。

(※事務局諮問書の朗読)

(事務局) 引き続き、諮問内容のご説明をさせていただきます。

諮問事項の(1) 「市民協働の推進に係る取組の進捗状況等について評価・検証を行うこと」でございますが、恐れ入りますが、資料5 「府中市協働事業等評価制度実施基準」をご覧ください。この制度は、当推進会議からの答申に基づき整備したものでございます。目的といたしましては、協働事業の効果をより一層高めるために実施するものでございます。評価対象は、協働事業と市民協働推進行動計画の2種類でございますが、具体的な協働事業のご紹介や評価対象事業、評価方法、市民協働推進行動計画等詳細につきましては、後程、審議事項の中でお伝えいたします。

次に、諮問事項の(2) 「協働事業提案制度に基づく協働事業の選定を行うこと」でございますが、「協働事業提案制度」として、市民の自由な発想に基づき、協働事業の実施を市に対して提案できる「市民提案型協働事業」と、市が設定したテーマに基づき、協働事業の実施を市に対して提案できる「行政提案型協働事業」を実施しておりますので、当該事業の選考を当推進会議にお願いするものでございます。

最後に、諮問事項の(3) 「その他市民協働の推進に関し、市長が必要と認めること」につきましては、基本的には必要に応じて特定事項について調査審議をお願いすることとなるものでございますが、今年度につきましては、先にお配りいたしました「府中市市民協働推進行動計画」の中間見直し及び市民協働の推進に関する条例について、要否を含め検討いただくこととなります。

なお、答申期限でございますが、常設の附属機関でございますので、翌年度予算編成や事業に反映するため、行政運営上、9月末までに答申いただくこととなります。以上でございます。

(会長) 説明が終わりました。整理しますと、諮問事項の1つ目ですが、当推進会議に市の協働事業の評価をお願いしたいということでした。諮問事項の2つ目は、市民提案型協働事業と行政提案型協働事業の選考に関わってもらいたいということでした。諮問事項の3つ目は、

協働の推進について必要があれば、その段階で事務局の方からご提案があり、調査審議を行っていくということで、今年度は、行動計画の見直しと、協働の推進に関する条例の制定について、要否を含めて検討していただきたいということでした。答申期限については、翌年度予算編成への反映など行政運営を考慮して、上半期中に行うとのことでしたが、何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

6 審議事項

(1) 会議の公開について

(会長) それでは、次第6「審議事項」に進みます。(1)の「会議の公開について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、恐れ入りますが資料3をご覧ください。

まず、1の会議の公開でございますが、府中市では、情報公開条例に基づき、附属機関等の会議は原則公開としておりますので、これにならいまして、当推進会議につきましても、公開したいと考えております。

次に、2の会議の開催の広報につきましては、あらかじめ日程や会場等について、市報に掲載することとされておりますので、そのように対応させていただきたいと考えております。

次に、3の会議録の作成及び公開につきましては、会議の公開の原則から、会議録を作成し、公開することが原則とされております。

したがいまして、会議後、要点記録による会議録を作成し、各委員に内容の確認をいただいた後、市役所3階市政情報公開室及び市ホームページにおいて公開をしたいと考えております。なお、発言者の氏名は公開いたしません。

次に、4の傍聴できる人数の制限等につきましては、会議室の広さ等、物理的な制約もございますので、概ね10人程度で、会議ごとに事務局で決定したいと考えております。

なお、傍聴希望者は、原則事前申込みをしていただきたいと思いますと考えて

おります。

また、5の傍聴者名簿への記入及び注意事項につきましては、傍聴者名簿及び傍聴についての諸注意を作成し、会議の進行を妨げることのないようにしてまいります。

最後に6の会議資料の配付につきましては、原則として傍聴者にも配付いたしますが、資料によっては、どうしても閲覧用にしなければならないものなどもありますので、その際には例外的に回収をしたいと考えております。事務局からは以上でございます。

(会長) 説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご異議はございませんか。よろしいでしょうか。ほかの会議も同様の取扱いだと思いますし、ご異議等ございませんので、(案)を外して進めていただければと思います。

(2) 市民協働推進会議の開催予定について

(会長) 次に、(2)の「市民協働推進会議の開催予定について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、資料4をご覧ください。

先の諮問事項でご説明しましたとおり、当推進会議では上半期に、協働事業の評価と、提案型協働事業の選考、そして行動計画の見直しと、協働の推進に関する条例の制定について、要否を含めて検討していただくこととなります。

今年度の市民協働推進会議は、5回の開催を予定しており、第1回は本日5月18日となっております。本日の会では、まず所掌事項等、今年度の検討事項等を共有することです。資料も多く大変恐縮ではございますが、会議終了後に不明な点がございましたら事務局にご連絡いただければと思います。

第2回は、7月上旬頃に評価作業として、市民団体及び事業担当課へのヒアリングを実施いただく予定でございます。評価対象事業等については、後程ご説明させていただきますが、2グループに分かれて

ヒアリングを行っていただき、グループ内で意見交換を行ったうえで、評価シートを作成していただく予定でございます。

第3回は、第2回の会議を踏まえ、各グループで行っていただいたヒアリングの実施結果の共有を行った後、それをもとに、当推進会議として第三者評価シートと答申案の作成に向けてご議論いただく予定でございます。

また、併せて平成28年度協働事業等調査結果や、平成30年度提案型協働事業の応募状況、各部会の検討状況についてご報告を行う予定です。

第4回につきましては、第3回目で行っていただいたご意見等をもとに作成した、答申案をご確認いただき、さらにブラッシュアップを行う予定でございます。

第5回につきましては、第4回目の答申案の最終確認の予定でございます。5月下旬から8月上旬までに部会を2回開催予定でございます。

なお、裏面に次年度の開催予定を記載しておりますが、行動計画の中間見直しがない以外は変わりませんので、説明を省略させていただきます。

また、会議の内容につきましては、あくまでも現段階の案となります。進捗状況も含め、変更の可能性がありますので、あらかじめご承知おきください。

スケジュールについての説明は以上でございますが、1点お諮りいたします。この後具体的な評価方法や、評価対象事業、行動計画や条例についてなどのご説明をさせていただければと思いますが、まず、スケジュールに関しての質疑をいただいた後、評価方法のご説明、質疑というような形で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。事務局からは以上でございます。

(会長) 説明が終わりました。整理しますと、本日は今年度の検討事項の共

有、2回目が事業当事者とのヒアリング、3回目が評価シートの作成と部会の検討状況や各種調査等の報告、4回目が答申案の確認と修正、5回目が答申案の確認とのことで、この後スケジュールに関する質疑の後に、具体的な評価方法や行動計画等、一つずつ説明・質疑をしたいとのことですが、その形でよろしいでしょうか。

(会長) それではスケジュールについてご質問はございますか。

(委員) 資料4の本会議の第1回から第5回については理解したのですが、部会とは具体的に何をを行い、委員は参加の必要があるのか。

(会長) 部会は本会議で扱うテーマの確定等のために行います。

また、2つの部会の内、どちらかには関わってもらいたいと考えています。

(委員) それからもう一つなのですが、今後の日程が曖昧なので、特に直近に関しては具体的な案を提示していただきたいと思います。

(会長) できるだけ早く決められるように、本日進めていきたいと思います。進捗状況に応じて変更もあるでしょうし、この内容で進めたいと思います。それでは、事務局は説明をお願いします。

(事務局) それでは、まず協働事業の評価からご説明いたします。資料5をご覧ください。

先にご説明しましたとおり、協働事業の評価の目的は、協働事業の効果を高めるために実施するものでございます。評価対象につきましては、協働事業と行動計画でございまして、協働事業の評価については、原則、市民と市が実施するすべての協働事業が対象です。平成28年度協働事業については、現在調査を実施しているところでございますので、第3回の会議において、改めてご報告をいたしますが、例年150程度行われている状況です。この協働事業の中から、主管課が協働の視点でより積極的に見直しをしたい事業から優先順位を付けて、20事業程度に絞りこみを行い、当推進会議にご提示させていただいております。協働事業の評価方法については、協働事業を実施

している市民と市担当課が、原則事業終了後、それぞれ自己評価シートを作成し、作成した自己評価シートをもとに、振り返りを行っていただき、その結果を相互評価シートとして作成いただいております。恐れ入りますが、裏面をご覧ください。第三者評価でございますが、こちらが皆様に実施していただくもので、市民協働の推進に関する基本方針に基づく協働の手法を適切に取り入れているかなどを踏まえて評価・検証を行っていただくため、協働事業の当事者と皆様で意見交換会を実施した後、当推進会議において評価を行っていただきます。

先程ご説明したとおり、効果的・効率的に実施するため、2グループに分かれてヒアリングを行っていただき、グループ内で意見交換を行ったうえで、評価シートを作成していただく予定でございます。第2回の会議開催前に、当日のタイムスケジュールやグループ分けの案や、相互評価シートなど、評価を行うに当たっての補足資料などを送付させていただく予定でございます。グループ分けにつきましては、経験者や選出母体の重なりを避けるとともに、評価対象事業のジャンルや形態が重ならないように出席者の状況を見て案を作成する予定でございます。会議当日には、当日の流れの確認やグループ内でどうい質問を行う予定かなどを共有していただき、その後、ヒアリングに移りたいと考えております。

なお、先にお伝えした自己評価シートや相互評価シート、そして最終的に皆様に作成いただく第三者評価シートは、実施基準の次のページに添付しておりますので、後程ご覧ください。

また、昨年度評価を実施する中で、時間が足りないといった課題を解決し、より協働に関する質疑応答ができるよう、評価対象事業の概要が分かるように作成した事業概要書の見本や、第三者評価シートの記入見本、意見交換会の際に皆様のメモとして使用していただくシートを参考1・参考2で添付しておりますので、こちらも併せて後程ご覧ください。

続きまして、今年度皆様に評価いただき、評価対象事業についてご説明します。

恐れ入りますが、資料6をご覧ください。平成28年度に開催された当推進会議において、今年度の会議がスムーズに進むよう、事業の内容や分野等を考慮し、協働事業20程度の事業から5事業を評価対象として選考いただいております。併せて、平成28年度につきましては、部会の選考を経て採択された市民提案型協働事業が2事業ございますので、こちらも評価対象となっております。

続きまして、事業の概要をご説明いたします。

「元気いっぱいサポート事業」でございますが、この事業は、健康づくりに前向きに取組み、周りに伝え、地域をつなげ、府中全体を元気にしてくれる人に「元気いっぱいサポーター」として登録してもらい、市と元気いっぱいサポーターが一丸となって、全市民が自らの健康づくりを推進する「わ」を広げる事業。18歳以上の市内在住、在勤、在学の方、そして元気いっぱいサポーターの方を対象に、元気いっぱいサポート事業「からだ・スキャン測定」を行うものでございます。なお、協働先は「元気いっぱいサポーター」でございます。

次に、「福祉まつり」でございますが、市民に広く社会福祉に対する理解を呼びかけ、ふれあいの機会を提供すること及び福祉団体間の交流を図ることを目的に開催するもので、協働先は、「社会福祉法人府中市社会福祉協議会」でございます。

次に、「姉妹都市佐久穂町森林間伐体験事業」でございますが、姉妹都市佐久穂町における子どもたちの森林間伐体験を行うもので、協働先は、「東京武蔵府中ロータリークラブ」でございます。

次に、「ごみ減量・3R推進大会」でございますが、ごみに関する講演やディスカッション、ごみ減量の意識高揚を目的とした式典を実施するもので、協働先は、「府中市自治会連合会」でございます。

次に、「ラグビー関連イベント」でございますが、2019年ラグビー

ワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた関連事業を実施するもので、協働先は、「東芝ブレイブルーパス、サントリーサンゴリアス、J:COM、府中商工会議所等」でございます。

次に、市民提案型協働事業でございますが、「平成28年度参加！体験！感動！ふれあいこどもまつり」でございますが、プロの芸術家による公演会やパフォーマンス、市内各所で実施するアウトリーチ活動を通して、子供たちが生の舞台芸術を体験できるイベントで、協働先は、「府中子ども劇場」でございます。

次に、「府中農業応援隊」で、市民の農業への関心を高め、農地の維持や生産向上を図ることを目的に、農業応援かわら版を発行し、農業ふれあいイベントを実施するもので、協働先は、「トランジションタウン府中」でございます。

参考までにですが、昨年度の評価対象事業につきましては、協働事業が6事業、市民提案型協働事業が4事業の計10事業を評価対象でございまして、市民提案型協働事業の評価については、5月に事業の報告会を開催しておりますので、市民や市担当課に再度ご出席いただかなくてもいいように、報告会に併せて部会を開催いたしまして、評価を実施していただいておりますことから、今年度も同様の取扱いを考えております。事務局からは以上でございます。

(会長) 説明が終わりました。整理しますと、資料は会議の開催前に送付いただけるとのこと、会議開催当日には、流れや質問事項等の共有があること、今年度の評価対象事業は、資料6の7事業であること、市民提案型協働事業に評価は報告会で行うということですが、ご質問等はいかがでしょうか。

(委員) 資料6は平成28年度となっているが、よろしいのでしょうか。

(事務局) こちらは全て28年度に実施された事業でございまして、昨年度実施された事業について、今年度評価していただくということでござい

ます。

(委員) 7月上旬の第2回目の会議のヒアリングの時に、5つのヒアリングを行って、次の第3回目において評価シートを作成するということがよろしいでしょうか。

(事務局) おっしゃるとおりでございます。

(委員) 1の協働事業と、2の市民提案型協働事業を絞った理由は何か。また、全体としてもっと提案型協働事業はあったのか。

(事務局) まず、2の市民提案型協働事業は元々2件が実施されたということで、2件を評価対象とするものです。

また、1の協働事業を5件に絞った理由ですが、全部で協働事業が150ある中で、実際にこの推進会議の中で全てを評価するのは現実的に難しいということで、委員さんより、まずは内部で20に絞った上で、その中からこの会議で選ぶということでした。また、内部で20に絞った方法は、全庁的に調査・照会をかけ、協働の見直しを積極的に行いたいという課の事業を20程度ピックアップしまして、更に事業の分野や協働の形態や評価に馴染むか等を審査し、5事業に絞っていただいたものでございます。

(会長) 1期目の会議の中でこういった絞り込み作業が行われて、その際出た意見等もホームページにアップされていますので、ご覧いただければと思います。続いて、市民協働推進行動計画の進捗状況について説明をお願いします。

(事務局) それでは、ご説明いたします。恐れ入りますが資料7をご覧ください。当該シートは、行動計画に掲載されている全42施策につきまして、年次目標を設定し、その進捗状況を、「完了（目標を達成）」、「計画通りに進んでいる」、「計画通りに進んでいない」、「未着手」の4項目で把握するものでございます。このシートに基づき、中間見直しを行う際に活用していただく予定でございます。平成27年度は、38施策が対象で、「計画通りに進んでいる」が36施策、「計画通りに進

んでいない」が1施策、「未着手」が1施策となっております。

なお、「計画通りに進んでいない」施策は、左側に付番している番号の35、「附属機関等に係る公募市民枠の拡充」で、前年比よりマイナス5.56ポイントであったことが理由でございます。

また、「未着手」の施策ですが、同じく番号の20、「市民活動拠点施設における指定管理者制度の導入」で、工事の遅れに伴い、選定スケジュールが遅れたことが理由でございます。平成28年度につきましては、現在調査中でございますので、次回以降の会議で資料として提出させていただく予定でございます。

恐れ入りますが、ページをめくっていただき、「平成28年度第5回府中市市民協働推進会議における府中市市民協働推進行動計画に係る委員意見と対応状況」をご覧ください。これは、昨年度開催した会議において、平成27年度の進捗状況に関しましてご質問があったものでございます。簡単に概要をお伝えしますと、計画全体に言えることですが、取り組みを行ったからといって「計画通り進んでいる」ではなく、内容が伴わなければ意味がないのではといった意見などがございました。

なお、本日は進捗状況のご報告のみとさせていただき、次回以降先のシートと本資料を活用しながらご議論いただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

(会長) 説明が終わりました。この資料は行動計画の見直しに向けた検討材料で、次回以降の会議で活用するということですが、ご質問はよろしいでしょうか。

それでは、続いて、市民協働の推進に関する条例について説明をお願いします。

(事務局) それでは、説明いたします。恐れ入りますが、資料8をご覧ください。「府中市市民協働推進行動計画」において、「条例を制定している先行事例について調査を行うとともに、その要否を含め、条例制定の

課題等について研究」し、平成28年度には「調査・研究及び課題抽出」を、平成29年度には「制定に係る検討」を行う事となっております。

本日は、先の行動計画と同様に、調査に関するご報告のみとさせていただき、具体的な議論につきましては、次回以降行いたいと考えております。

それでは、1の「条例とは」をご覧ください。記載のとおり、条例は、自治体が議会の議決により定める法規でございます。

2の「府中市における条例」をご覧ください。府中市では、平成28年11月現在で、183の条例が制定されています。

3の「他市における協働に関する条例制定の事例」をご覧ください。現在、市としては813市ございますが、名称に「協働」を使用している条例を制定している市については、93市ございます。

また、自治基本条例のように条例の名称に協働を使用していないが、条文の中で協働について記載のある条例を制定している市については344市ございます。

4の「他市における協働に関する条例の傾向」をご覧ください。93市で制定されている条例のうち、名称として、「協働のまちづくり条例」や、「協働によるまちづくり条例」などが最も多い傾向にあり、「市民協働条例」や、「市民活動及び市民協働の推進に関する条例」という名称が最も少ない傾向にあります。

内容としては、条例制定の目的・趣旨、協働の定義及び役割分担を中心に定められております。

そのほか、自治体にもよりますが、「情報公開」、「個人情報保護」、「パブリック・コメント」、「政策形成過程参加手続」これはいわゆる附属機関、この市民協働推進会議のような審議会への参加です、「市民投票」、「人財育成」、「市の行う業務への参入機会の提供」、「協働契約」、「拠点施設」、「物品提供」、「財政的支援」、「基金の設置」、「提案制度」、「協

働化」、「相談窓口の設置」、「協働パートナー登録制度」、「評価」、「話し合いの場づくり」や「ワークショップ」などを規定している場合があります。

ただし、府中市では、「情報公開条例」や「附属機関の設置等に関する条例」など、他市では定められていない条例が定められていること、定義や役割分担等、基本方針や行動計画、都市宣言等に定められております。

このような状況であるため、協働に関する条例について、必要性を含めて検討する必要があります。

恐れ入りますが、ページをめくっていただき、「平成28年度第5回府中市市民協働推進会議における条例の検討に係る委員意見と対応状況」をご覧ください。こちらも昨年度開催した会議において、ご意見・ご質問があったものでございます。こちらも先程の行動計画と同様、本日は進捗状況のご報告のみとさせていただき、議論につきましては、次回以降、先の一覧と本資料を活用しながら行いたいと考えておりますが、主な意見としては、条例を作る目的が分からない、条例を作るのであれば、議論としても重いので、条例があれば行動が進むのかといったことも含めて、作る意味を考えないといけないといった意見がございました。

なお、参考として、府中市の条例一覧等を添付しておりますので、適宜ご確認くださいませよう、お願いします。事務局からは以上でございます。

(会長) 説明が終わりました。この資料も条例の要否を含めた検討材料で、次回以降の会議で活用するということですが、ご質問はよろしいでしょうか。

(3) 部会の設置等について

(会長) 続きまして、(3)の「部会の設置等について」、事務局から説明をお

願います。

(事務局) それでは、資料9をご覧ください。

まず、1の設置の趣旨でございますが、協働事業提案制度に基づく協働事業の選定に当たり、公平性・公正性の確保と情報公開の観点から、公開審査会を実施することに伴い、効率的な選考体制を確立するとともに、市民協働推進行動計画の効率的な見直しを実施するため、当推進会議において部会を設置するものです。

なお、部会につきましては、資料2にございます「府中市附属機関の設置等に関する条例」の第7条に基づき、設置することができることとなっております。2の部会名、所掌事項、部会員数について、ご説明いたします。

まず1つ目が、提案型協働事業選考部会でございます。所掌事項は協働事業提案制度に基づく協働事業の選定に関する事項で、部会長1名、部会員が2名の計3名でございます。

具体的には、提案型協働事業の選考に当たって、公開審査会を開催し、提案者からのプレゼンテーションを受けた後、審査を行っていただくこととなります。

また、併せて提案型協働事業に関する報告会に出席し、評価作業を行っていただきます。平成28年度の提案型協働事業については、市民提案型協働事業2事業でございますが、提案団体2団体の出席が可能な日程が5月30日の午前中のみとなっております。事前に委員のご都合をお伺いしましたところ、荒金様、奥村様、木村様、谷本様、井上様、吉井様が出席可能とご連絡をいただいておりますので、併せてご報告いたします。

次に、市民協働推進行動計画中間見直し検討部会でございます。所掌事項は市民協働推進行動計画の中間見直しに関する事項で、部会長は1名、部会員は6名、計7名を予定しております。

なお、当推進会議規則によりますと、第5条で部会の委員と部会長

は会長が指名できることになっています。事務局からは以上です。

(会長) 説明が終わりました。整理しますと、スピーディーに所掌事項の検討を行うため、部会を設置し、私を除く会議の委員を、提案型協働事業選考部会と、行動計画中間見直し検討部会に分けて実施することですが、ご質問はございますか。今年度は検討事項も多いことから、まずは事務局提案の形で部会を設置し、取り組みを進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 提案型協働事業選考部会と、行動計画中間見直し検討部会の人数配分には理由があるのか。

(事務局) 提案型協働事業の部会については、例年3名で行っています。

また、行動計画中間見直し検討部会は基本的には2グループに分かれるので、均等に分かれ、皆さんに携わっていただきたいこともあり、7名にしています。

(会長) 部会員の指名については、会長が指名できるということですが、早速、提案型協働事業の報告会が5月30日にあるということです。提案型協働事業の部会員を除いた委員が、行動計画中間見直し検討部会の部会員となると思いますが、提案型協働事業の報告会の日程が決まっている以上、今回については、出席可能な方の中からお願いをしようと考えておりますが、できる限り多くの方に経験いただきたいと考えております。

ただし、会の進行等をスムーズに行うためには、部会長には経験がある方をお願いしたいと考えておりますので、部会長には2年間部会員としてご経験いただいた吉井委員をお願いし、部会員は、市の様々な部署と協働の実績がある商工会議所の井上委員と、自治会連合会の谷本委員をお願いしたいと考えております。

そして、行動計画中間見直し検討部会の部会長には、長谷部副会長をお願いしたいと考えております。

急なお願いとなりまして、申し訳ありませんが、いかがでしょうか。

それでは、提案型協働事業選考部会は、吉井部会長、井上委員、谷本委員、行動計画中間見直し検討部会は、長谷部部会長をはじめ、皆さんお忙しいとは思いますが、部会の活動の方もよろしく願いいたします。

(部会長) 事務局に一点確認があります。

協働事業の選考に当たって、プレゼンテーションには提案団体と市の担当課の出席があり、庁内の市民協働推進委員会から、事業の実現可能性や、市と協働で行う必要性などについて意見を伺うため、委員の派遣があり、中々効果的だと思いましたが、昨年同様の取り扱いということではよろしいでしょうか。

(事務局) 規則第4条第4項の規定に基づき、「委員以外の者を部会の会議に出席させ、意見を聴き、又は説明を求める」ことができ、同第5条第5項におきまして、「前条の規定は部会の会議について準用する」となっております。プレゼンテーションに当たって、提案団体のみではなく、市の担当課の職員が同席することは協働で事業を進める以上、必須であること、また、より実現性を高める意味でも、庁内の協働に関する情報共有を行うことを目的に設置された委員会の委員が、当推進会議の委員の皆様と意見交換をさせていただくことは、情報共有の場としても、効率的・効果的と考えますので、引き続きそのように対応させていただきたいと考えております。

(会長) 吉井部会長、よろしいでしょうか。部会の選考の一助になると思いますので、是非そのような形で行われると良いと思いますので、私の方からもお願いをしておきたいと思います。ほかに何かご質問などはございませんか。

それでは、ご意見、ご質問はないようなので、この内容で進めたいと思いますが、ご異議はございませんか。

ご異議がないようですので、この内容で決定することといたします。本日予定された審議事項についてはすべて終了となりますが、次第

7のその他について、何かありますでしょうか。

先程、次回のスケジュールについては今日確認できればした方がいいのではという提案がありましたが、事務局の方いかがでしょうか。

(事務局) それでは、次回の開催日についてですが、本日配付させていただいた調整表にご記入いただき、皆様にご出席いただける日程で開催したいと思いますが、万一の場合には、一番出席いただける人数の多い日程で開催したいと考えております。

なお、メールアドレスを伺っている方につきましては、明日、データで資料も含めて調整表もお送りさせていただきますので、メール、または、FAX等で、5月31日までにご回答くださるよう、お願いいたします。

(会長) 今事務局からありました日程希望調査票ですが31日ではなくて、少なくとも6・7月については、週明けまでには回答していただき、8・9月についても、現時点での予定を回答していただきたいと思います。その日程は部会の開催日にも関わると思うので、その際の決定資料としても使わせていただくということによろしいでしょうか。

では、スケジュールにつきまして事前に決められた中から決めていただくという形で申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

その他事務局から連絡があればと思いますが、委員の方向かご発言ございますか。

では、事務局から連絡お願いします。

(事務局) 委員さんへの報酬についてですが、お支払いは口座振込となります。開催通知と同封いたしました委任状をお持ちの方は、後程事務局までご提出ください。

(会長) 事務局の方から依頼がありました、報酬の支払いの関係。忘れずに書類の提出をお願いします。それでは、次回は7月頃とのことですので、事務局は、調整をお願いいたします。

その他ご質問ありますでしょうか。

(委員) 日程の午後1時から午後5時と長いのですが、午後に2つに分けるなどとした方が良いのではないのでしょうか。

(事務局) ご出席が可能な時間帯を記入していただければと思います。

(委員) 調査票はメールでいただけるのでしょうか。

(事務局) はい。資料も含めて一式お送りさせていただきます。

(会長) その他ご質問よろしいでしょうか。

府中市は協働推進ということで、総合計画の中で協働ということが重要視されているので、この会議の役割には重みがあると思いますが、今年度、次年度含めましてよろしく申し上げます。

また、それぞれ部会もよろしく願いいたします。本日はこれで散会することとします。お疲れ様でした。

以上